

長崎の戦災復興事業と平和祈念像建設

——長崎の経済界と原爆被災者

新木 武志

1 はじめに

東日本大震災以降、復興が大きなテーマとなっている。そのなかで、広島・長崎の原爆被災からの復興についても報道などで取り上げられることが多くなり（NHK『復興―長崎原爆 市民の記録』二〇一三年八月三日放送など）、復興に立ち上がった有名無名の市民たちが取り上げられている。

ただし、戦後の長崎で復興がどのように構想され、実施されたのか、そのなかで長崎の「平和都市」としての歩みがどのように始まったのかなどについては、十分に明らかにされていない。そこで、本稿では、戦後、長崎県が実施した戦災都市復興事業と戦後一〇年目に完成した平和祈念像建設を中心に、長崎の復興事業の担当者や政財界人の動向から、戦後長崎の復興行政が何をめざ

していたのか、そしてそのなかで原爆被災者がどのように立ち上がり「平和」を訴えはじめたのかについて検討する。

2 長崎の経済界と長崎県戦災都市復興委員会

鎖国期の外交や貿易の公的な窓口であった長崎は、開国後、外交窓口としての地位を失うとともに貿易港としての地位も低下していった。そこで明治期以降の長崎市と県は、長崎港の貿易港や漁港としての港湾機能を整備し、貿易や水産業の復興に取り組んだ。また、長崎港で造船所を経営していた三菱は、長崎港に流れ込む浦上川沿いに軍需工場を建設していった。この浦上川沿いの長崎市の北部地域は、浦上と呼ばれており、都市計画法の適用をうけて一九二六年に長崎都市計画区域が決定されたときは、工業地域及び住宅地域に指定され、軍需関連工場が集まるとともに、

長崎の新しい住宅地となっていた。

昭和期になると中国での排日運動の高まりや日中戦争によって中国貿易も途絶し、長崎港での貿易は衰退していったため、観光に市の発展を託そうという動きもおこる。しかし、戦争の拡大とともに軍需産業の拡充がすすめられるなかで観光は不可能となり、長崎市は三菱関係と水産の元締めをしている魚市場が絶対的な支配をしているという状況となった^①。

しかし、戦争が激化していくと、水産業も漁船や船員が徴用され、操業も危険になったことで低迷していき、戦争の末期には、軍需関連工場を中心にアメリカ軍による空襲にさらされていく^②。そして、一九四五年八月九日にアメリカ軍が長崎市北部の浦上空に投下した原爆によって、当時の長崎市の人口約二十万人のうち七万人余りが死亡、五万一千戸の住宅のうち一万八千戸余りが被災した。なかでも、浦上地区にあった三菱重工長崎兵器製作所と三菱製鋼長崎製鋼所の工場・施設は壊滅状態となり、死者だけであわせて三〇〇人以上という甚大な被害を受けた。ただし、長崎港にある三菱の本工場は、三菱の社史では、「爆風により屋根、窓等破壊せらるるものが多数に及び、電力、瓦斯その他動力源の全滅並びに被害工場への救援隊派遣のためここに作業は全面的に中止するのやむなき事態に立到つた」^③とあるのみで、死者は出していない。また、長崎港の魚市場も、ほとんどの市場施設が焼失したが、人的な被害については、被災者五名に見舞金を渡す一方、「原爆によって家族に犠牲者を出せる者なし」と喜んだという^④。原爆によって大きな被害を受けたのは浦上地区であり、死傷者の多くは、浦上地区の住民と工場の労働者や動員学徒であった。旧

市街の直接的な被害は爆風による建物の損壊と火災による類焼であり、物的・人的な被害は、壊滅的なものではなかったのである。

そのため、長崎商工会議所が戦時下の官制団体から一九四六年に再出発したときの役員一四名のうち、六名が戦前・戦中期も六名が商工会議所役員、二名が商工会議所議員であり、二名が会頭と役員経験者の嗣子と女婿、三名は市会議員であった^⑤。そのなかの一人である藤木喜平は、藤木博英社（印刷会社）や浜屋デパートなどを創立し、戦前には商工会議所常議員や市会議員も務め、戦後も長崎商工会議所副会頭、長崎県議会議員などを歴任したが、一九四五年一月に、松本静治、鈴木五郎、迫亨、田川務とともに世話人となり、「長崎経済懇話会」を結成している。メンバーの一人であった神代祇彦は、会は約一〇〇名の会員を擁し、「大い体において長崎経済界の主たる人物を網羅」していると述べている。この会では、毎月の例会や臨時の集会を開き、知事や市長その他官庁方面、専門家も交えて意見交換をおこない、特に都市計画については、県の当局者の出席を求めて具体的な意見をきいたりして、長崎の経済復興について論議したという^⑥。このように、戦前からの長崎経済界の主要メンバーは、原爆被災によってもほとんど変わることなく、戦前から連続するかたちで戦後も長崎の経済界をまとめ、復興のリーダーシップをとっていたのである。

その一方で、政府は一九四五年二月に戦災地復興計画基本方針を閣議決定し、戦災都市に復興計画を立て、復興事業を実施することを求めている^⑦。長崎市は財政事情や技術者の不足などを理由に県に事業の実施を依頼したため、長崎県の土木部長今泉住三郎（当初は土木課長、戦災復興計画に伴う部制発足とともに土木部

長となる」と計画課長の矢内保夫が中心となって土地利用計画、街路計画、公園緑地計画、排水計画、上下水道計画などを立案した。それをもとに、長崎県知事を会長とし、会長から委嘱された市長、市議員、関係各庁高等官、関係諸団体代表者、学識経験者らを委員とする長崎県戦災都市復興委員会が、復興に関する重要事項を調査審議することになった⁹⁾。

第一回戦災都市復興委員会は一九四六年四月二十七日に開催されたが、議事録の委員名簿に記載されている四六名の委員の内訳は、国会議員・県議会議員・市議員・県知事・市長と国・県の行政官が三三名、報道機関から四名、商工経済会・水産業界から三名、肩書の記載なし六名となっている(ただし、商工会出身の議員を含めると長崎市の経済界の委員は一〇名)。

この会議では、まず幹事の矢内保夫から委員会の運営方針についての説明があったが、そのなかで、長崎県戦災復興委員会の下部組織として、「交通港湾土地利用衛生等の委員会」の設置が提案された¹⁰⁾。これ対して長崎県議会議員の平重次は、「この外に工業商業金融と言ふ様なものを入りたい」と発言し、さらに、衆議院議員の北村徳太郎が「全感である、経済と言ふ事を抜いては復興はあり得ないのであるから経済に力点をおいていたください」と述べている。その結果、長崎県戦災都市復興委員会の下部組織として、経済第一部専門委員会(三菱など長崎の重要産業)、経済第二部専門委員会(貿易、金融、観光、中小工業など)、交通港湾専門委員会、文化厚生専門委員会がおかれた。そのなかの経済第二部専門委員会は、二四名の専門委員のうち一〇名が長崎商工会議所に所属しており、そのすべてが長崎経済懇話会結成に

参加したメンバーで、世話人となった藤木喜平、松本静治、鈴木五郎も名を連ねている。

次に、復興の基礎となる土地区画整理が議題となったが、まずその区域について、「長崎驛附近よりそれ以北の地帯は全く廢虚となつて失つたのであります。従ひまして罹災地の内には余り市街化してゐなかつた区域もありましてこれを全部復興の対象とする必要はないのであります。そこで一應長崎市将来の人口を考へましてそれを收容するに足るだけの土地に就き事業を実施すると言ふ考へ方をしたのであります」と提案された。そして、将来の人口を二〇万人程度と見積もつたうえで、その人口を收容するために原爆の爆心地に隣接する大橋、城山附近を復興事業の境界にしたと述べて、既存の市街地を加えた一一七万坪を区域にしたと説明した。

ただし、後に矢内は、一九四五年九月初頃、復興の区域について本省から復興計画を持って出てこいといわれ、「浦上駅のあたりまでも市街地になれば立派なものだろう」という考えのもとに、市街地の焼けた所から浦上駅前附近までの区域、約六〇万坪位を区域として、図面に色を塗つて上京したが、土木課長の今泉佳三郎が、もつと景気よくやるべきだと考え直してすぐに上京し、一八〇万坪の区域に決定したと述べている¹¹⁾。このように、長崎の戦災復興についての最初の構想では、爆心地とその北側の被災地は放棄されており、対象区域は旧市街から爆心地の南側までに過ぎなかつた。それが、将来の長崎市の人口を收容するという必要性から、爆心地の北側に拡大されていったのである(その後さらに大橋以北の旧三菱精機工場一帯も追加されて、最終的に復興土地

画整理区域は一八〇万坪となる。

このように、第一回戦災都市復興委員会では、長崎港を中心に復興をめざす姿勢が示され、そのなかで長崎の経済界は経済関係の専門委員会を設置させて発言力を強化していった。さらに、委員会の運営についての質疑では、長崎市長の岡田壽吉が、「計画はなるべく地方で決定し中央の干渉をさける様にしたい」「長崎市民も原子爆弾でやられてポーとなつてゐるから余り何も言はなかつたがだんだん分つて来ると色々な事を言ふ様になると思はれる。その様な色々な点を考へるとこの委員会を強力なものとしてやつていく必要があると思はれる」と発言している。岡田市長の浜口町にあつた自宅は原爆で焼失し、妻と二人の娘を亡くしていた。それでも、復興について被災者の声を聞くのではなく、行政が強力に推進するのが、明治憲法体制下の指導者たちの意識であつた。

3 復興構想をめぐる議論

長崎戦災都市復興委員会に新たに設置された専門委員会では、各分野について現状や将来的な見通し、具体的な計画などについて審議した。そのなかで、一九四六年七月九日に開催された第一・第二合同経済専門委員会（第一回）では、一九二六年に決定されていた長崎の地域制（商業地域、工業地域、住居地域）を再検討した計画案が示された。そこから、「大長崎と云ふ事を考へて茂木、道尾を含めて、此の方面に住宅街を建設すれば未だ未だ発展する余地はあると思ひます」（矢内）、「私は小長崎としてやつて行く

のが妥当で、大長崎では水道、下水道等のより考へて駄目な様に思ふが「……」（橋本行正）といつた発言があり、この委員会では長崎の将来像が大きなテーマとなつた。

そのなかで、「長崎の将来の復興方針として商業、工業、水産業、貿易の中で何れにその重点を置くか、長崎港の将来の方針は如何なるでせうか」（平重治）という投げかけに対して、「港湾都市とするか、観光都市とするか、この何れに重点をおくかと云う事を考える事がこの委員会の使命であらうと思ひます。長崎は観光都市、港湾都市として重点をおいてやつて頂き度いと思つて居ります」、「其の中でも特に観光都市にする事が良いのではないでせうか」（藤木喜平）、あるいは「長崎はデパート見たいなもので観光都市であり港湾都市でもあり」（橋本行正）、「観光も必要だが、先ず商工業を盛んにして生産を増大し、貿易を盛んにする事も将来性を大にするものではないでせうか」（鈴木五郎）といった意見が出された。

ここで藤木喜平や鈴木五郎とともに発言している橋本行正は、明治期に創業し、洋鉄類の輸入販売から水産業や海運業にも進出していつた橋本商会の社長で、その父親の橋本辰二郎は、貴族院議員を二期余りつとめ、長崎の政財界に大きな影響力をもつていた。さらに、橋本は、藤木喜平、鈴木五郎らが世話人となつて設立した「長崎経済懇話会」の設立時のメンバーでもあり、同年の八月二二日付長崎新聞に「小規模長崎が良い」という論考を寄稿している。

長崎新聞には他にも、同年八月から一〇月にかけて長崎の都市構想について、「大長崎市復興」（八月一九日付、長崎経専校長大畑

文七)、「都市の復興」(二〇月二七日付、矢内保夫)、「新興長崎の構想」(二月一八、二九日、鹿村出羽・神代祇彦のペンネーム)という論考が掲載されている。神代は、「新興長崎の構想」などの論文を発表したところに、長崎経済懇話会のなかで、都市計画について長崎を中都市的にすべきか、大都市的にすべきかなどについて論議したと述べている⁽¹²⁾。これらから長崎経済界の主要なメンバーたちは、戦災都市復興委員会での議論とともに、長崎経済懇話会のような場で長崎の復興の方向性について独自に議論を重ねていたことがうかがえる。

また、経済界以外からも、長崎市関係文化厚生専門委員会(一九四六年九月一日)のなかで、長崎日日新聞の社会部長をへて長崎市議会議事務局長を務めていた木野文雄が、「この長崎を綺麗な一商業都市として、又立派な工業都市としてそれを統合して全体として、まとまりのある観光都市として発展さし度い」と発言している。木野は原爆で妻子三人を失い、その後、原爆についての多数の歌の作曲も手がけた人物でもある。原爆で妻子を失った委員であったも、委員会で論じる長崎の復興とは長崎港を中心とした復興だったのである。それは、戦争で中断していた貿易や観光、水産業を復活させていくうえで、どの分野を優先すべきかについての議論でもあった。それを、委員たちがそれぞれの立場から議論していたのであるが、そのなかで、長崎の重要産業である造船については、ほとんど言及されていない。それは、三菱長崎造船所が賠償工場に指定される可能性があり、将来的な見通しที่ไม่透明であったためと考えられる。

このような専門委員会での議論について、後に今泉は、「長崎と

いう都市の将来の見通しというようなことには、原爆後の虚脱状態では筋道立った結論も引き出せなかつた。私達の腹の中では漁業、造船、観光を主とした地方経済の中心都市というおぼろげな目安を持つて仕事を進めた」⁽¹³⁾と語っており、第一・第二合同経済専門委員会で議論された長崎の地域制についても、最終的には一九二六年に指定された地域から大きな変更はなされなかつた⁽¹⁴⁾。また、三菱についても、復興事業に携わった秋口慶二によれば、「三菱が将来事務所として残すんだというところは一応そのままの形で、[「…」生産に結びつかない従来の施設用地は吐き出しなさい」といった配慮がなされたという]⁽¹⁵⁾。

一方、原爆で破壊された浦上方面については、旧市街に入りきれない人口を収容する住宅地として位置づけられていたが、前記の第一・第二合同経済専門委員会でも矢内保夫が、浦上駅前「映画館の一つでも持った商店街を計画」し、長崎市の「副都心」としての働きをさせ、さらに主としてアパートからなる住宅地とする案を示した。また、爆心地周辺については、長崎市関係文化厚生専門委員会(一九四六年九月一日)のなかで、矢内保夫が、「従来都市が大変公園に不足しておりましたのに鑑みまして、焼跡は一定の利用半経によりまして、「…」出来る丈の公園を配置する事に努めたのであります」と述べ、次のように説明した。

大橋附近に地積十万余坪余りの公園を計画したのであります。

只今占領軍が原子飛行場として使用しております区域を綜合運動場と致しまして、野球場、トラック其他全ての運動施設を具へ縣大会位は楽に行へる運動場たらしめ様としてゐるの

であります。之れに接続しまして、刑務所跡一帯の土地を公園と致しまして、動物園その他の遊園施設をする予定であります。原子爆弾の供養塔でも、此の中に配置する予定であります

これは、一九四五年一二月に閣議決定した戦災地復興計画基本方針で、「公園運動場、公園道路其ノ他ノ緑地ハ都市、聚落ノ性格及土地利用計画ニ応ジ系統的ニ配置セラルルコト」と定めていることを受けたものと考えられる。そこで、戦後、軍需産業の存続は不可能になり、浦上地区の工場の復興もほとんどあきらめられるなか、被爆前は三菱の関連工場や住宅が立ち並んでいた当時の駒場町には、占領軍によって「アトミック・フィールド」と呼ばれた簡易飛行場にされていたが、ここを復興するのではなく、基本方針によって求められた公園運動場とすることになったのである。

また、戦災都市復興委員会の議事録には一度だけ「平和都市」という発言がある。それは、第一回戦災復興委員会で、矢内保夫が長崎の将来の人口を推測する根拠として昭和五年の人口を挙げ、「この時代は軍縮時代でありまして満州事変以前でありますから平和都市の構成員を見るのは好都合なのであります」と説明している。ただし、この「平和都市」という表現は、非戦時・非軍事という意味合いで使用されているに過ぎない。長崎市の戦災復興事業には「平和都市」建設という発想はなかったのである。

このような議論を経て、戦災復興土地区画整理区域が一九四六年九月三〇日の戦災復興院告示第一八一号で正式に認められたが

(一一七万坪、その後追加され一八〇万坪となる)、この復興事業について矢内保夫は『長崎新聞』紙上で次のように語っている。

長崎の町も焼失の厄を免れた舊市街地を足場として、近き將來において再び、大橋、城山方面まで家屋の連環した市街地を形成するものと想はれる。しかし従来の長崎の町は決して近代都市として恥しからぬものではなかった。これを改良し日本の門戸として、世界の各都市に伍してして遜色の無い港、長崎を出現せしめることが所謂禍を轉じて福となすものであらう。⁽¹⁶⁾

長崎の戦災復興事業は、原爆被災からの復興というよりも、戦前からの都市構想を引き継ぎながら長崎港を中心に都市基盤を整備し、近代都市化を推し進めようとするものであった。そのため、この復興事業が最初に着手されたのも、浦上地区ではなく、長崎駅前から旧市街に通じる幹線道路の整備工事であった⁽¹⁷⁾。

4 復興事業と原爆

長崎県戦災復興委員会が復興計画を審議していた一九四六年八月に、大洋漁業副社長で、戦後は長崎魚市(株)社長や商工会議所会頭などを歴任した中部悦良が中心となり、町内会長に呼びかけて大長崎建設株式会社が設立された。設立当初は、土地所有者に地券を発行し、それをもとに換地を行って区画整理を代行し、長崎を復興していこうとしたが、資金の裏付けがなかったことや

法的な疑義などから一九四九年に中止され、建設会社としての業務に専念することになった。その最初の事業について、中部が公職追放によって退いた後に社長となった杉本忠通は、「真つ先にとりかかったのが長崎魚市の建設だったが、なんといつても建築資材は不足し、トタンさえ自由に手に入らないところで、資材集めが大変だった。しかたなくヤミルートで仕入れたものもあつたが、このため二万円の罰金を受けたこともある」と述べている⁽¹⁸⁾。

魚市場がまず再建されていったのは、逼迫した食料事情のなかで長崎市民への食糧確保のために極めて重要であつた。ただし、復興計画立案の中心にいた今泉佳三郎は、後年、復興事業について回想するなかで、爆心地近くの丘に平和公園が作られたことについて、「むしろ旧市内に関係のある所がいいんじゃないかといつていたんです。というのは、復興事業になりますと、復興に全部金をつぎ込んで、旧市内というのはちつとも潤わないからね」と述べ、当初は戦災記念公園として旧市街に建設するように計画したと語っている⁽¹⁹⁾。そして、今泉が県外に転出することになると、それを惜しんだ自由党の幹部が、中部悦郎の側近杉本忠道らと協議し、急遽自由党の市長候補としたという⁽²⁰⁾。その後、選挙（一九四七年）で今泉は落選するが、大長崎建設に常務取締役として迎えられている。このような戦災復興事業の担当者として旧市街の政財界との強い結びつきのもとで、旧市街から復興が進められていったのである。

さらに、原爆で長崎市の家屋の三分の一が失われたことで、住宅問題は深刻だったが、その対応も旧市街が優先された。戦後すぐに長崎県は、戦災地応急対策として住宅対策事業を実施したが、

一九四五年一月一日付長崎新聞では、県労政課長が「住宅問題に對する本縣の根本方針は」という問いに對して、「原子爆彈の被害を受けた長崎市の場合には他の戦災都市とちがつて残存家屋のすべてが、居住に耐えない程いためられてゐるので差し當りは新築よりも先ず被害家屋の應急復舊をして市民を落ち着かせねばならぬと思ふ、その反面戦災地の壕生活者達の為には住宅営団の力を借りて二千戸程度のバラック住宅を建設することにしてゐる」と答えている（復興を阻むものは何か―雨漏る破れ家に秋風冷し）。長崎県は、失われた家屋を新築することよりも、破損した家屋の復旧を優先していたのである。また、戦災地の壕生活者のために住宅営団の力を借りるとするのは、一九四五年九月に、住宅営団⁽²¹⁾と府県都市が主体となり、三〇万戸の応急簡易住宅（二室六坪）を建設することが閣議決定され、これにもとづいて、長崎県には五千七〇〇戸が割当られ⁽²²⁾、長崎市では二〇〇〇戸が爆心地近くに建設されることになっていていたことを指している。しかし、この簡易住宅の工事は進展せず、一九四六年になつても完成しなかつた。

そこで被災者が、自分の土地に建物を再建しようとしても、県の指示に従わなければならなかつた。長崎復興工事事務所の移転係長であつた山田荒喜は、「被爆前から自分の所有していた土地に跡片づけして、そして自分で田舎から材料を持ってきて建てたそういう家でも」、「万一区画整理で移転しなければならぬ場合、無償で移転しますという一札を入れてから建築を許し」、「一銭も補償費を払わない」という方法であつたと説明している⁽²³⁾。第一回戦災都市復興委員会のとくに、岡田長崎市長から、市民が「原

子爆弾でやられてポーとなつてゐる」うちに「この委員会を強力なものとしてやつていく必要がある」と発言したように、原爆被災者が何もいわないうちに、土地区画整理事業が強力に推進されたのである。

このような状況に対して、一九四六年一月に長崎地方借地借家人組合が結成され⁽²⁴⁾、同組合と県および住宅営団と交渉し、被災者や引揚者は、未完成ではあったが簡易住宅に居住できるようにした⁽²⁵⁾。一九四七年一月には、原爆被災者の生活権擁護のために結成された被災者連盟の第一回大会が開かれ、県と市に、更生資金の現金無利息、無担保での貸与、大邸宅、社寺、高級料理店並びに未使用建物の開放、国営住宅の早急な建設などを要求した⁽²⁶⁾。設立メンバーの一人で、その後の運営の中心となつた杉本亀吉は、原爆投下時は爆心地近くの城山町の町内会長を務めており、自らが被爆するとともに、妻と長女、三男を原爆で亡くしていた。

また、同年二月には、罹災した長崎の市街を早く復興させるために関係当局だけでは万全の成果がおさめられないとして、長崎市海外引揚者更生連盟が長崎復興協議会を開催、長崎市被災者連盟、土建関係者、土地所有者、日雇労働組合代表者が集まり、長崎復興新市街建設協会が設立されるなど、行政に頼らずに再建してこうとする動きが起つていた⁽²⁷⁾。

それとともに、被災者連盟や引揚者連盟は、同年四月の長崎市長選挙（最初の長崎市長公選）で三菱出身の大橋博を支援した。大橋が被災復興の中心的人物であつた今泉佳三郎と長崎市助役で市長代理を勤めていた菅野一郎に大差をつけ当選すると、被災者

連盟は顧問に前市長の岡田壽吉、会長に市長となつた大橋博を迎え（長崎日日新聞広告「被災者各位へ」四月二〇日）、行政との結びつきを強めようとしていた。

さらに、同年四月に実施された市議会議員選挙では、戦後、議員の多くが公職追放令に該当して辞職するなどしていたため、当選者のほとんどが新人であつた。そのなかで、被災者同盟からは三名が立候補し、杉本亀吉ら二名が当選した⁽²⁸⁾。さらに、山里地区の町内会長で、原爆で妻子五人を亡くした久保忠八（原爆投下時は坂本町山王地区町内会長で舞鶴出張から帰る途中であつた）も、浦上教会の信徒や地元町内の支援で当選している⁽²⁹⁾。

ただし、大橋市長のもとでも、長崎の被災復興事業は進展しなかつた。長崎市は一九四六年度から国庫補助によつて庶民住宅の建設を開始し、一九四六年度は三三四戸を建設したが、大橋市政がはじまつた一九四七年度の建設戸数は二二〇戸、一九四八年度も二〇〇戸、被災者・引揚者緊急住宅一〇〇戸、転用住宅五〇戸の三五〇戸を建設したにすぎない。そのため、「現在當市には公園や道路、河川の上を不法に占據して無許可をもつて一夜にしてバラックを建築して住んでいるものが可成りある」という状況であつた。そして、これらを協議や行政代執行による移転・撤去をおこなつても、場所をかえて再築されることのくり返しであつたという⁽³⁰⁾。行政は原爆被災者に対して有効な支援策を実施することはなかつたのである。

その一方で、長崎の原爆被災を積極的にアピールしようという主張もなされていた。被災都市復興委員会の経済第二部専門委員会（一九四六年六月一四日）では、「広島は当市同様、原子力の破

壊を受けて居りますが此の点に就て米国の同情を惹く様に宣伝し、資金資材の優先的融資等を計画して居る様ですが、当市でも此の方面の事を考へては如何ですか」と提案されている。

現実に長崎からの働きかけとしては、「特別都市計画法案」審議のために一九四六年七月に衆議院に設けられた特別都市計画法案委員会、長崎県選出の衆議院議員西村久之が、原爆を受けた広島市・長崎市の復旧に「政府としては御留意になつて然るべきではないか」と迫り、戦災復興院総裁から「将来そう云う場合が生じますれば特別の立法を考えたい」という回答を引き出している。その後法案には「広島、長崎両市の復興に関しては特別の配慮を払われたい」という希望条件が付け加えられて可決された⁽³¹⁾。

広島市は、一九四六年八月に瀬戸内方面に駐留していたイギリス連邦軍を通じ、GHQして世界最初の原爆被災都市を再建するためにアメリカの都市計画専門家の派遣を要請した。しかし、マッカーサーは、GHQの民政局と外交局、および第八軍の勧告にもとづいて、もしもこの要求を認めるとすると、何十もある他の戦争被災都市からも同じような要求が出ることになり、とうてい聞き届けることはできない要請であると拒否したという⁽³²⁾。一九四六年一〇月二四日の長崎新聞は、広島・長崎両市長からのGHQに対する両市復興の請願に対して、GHQは「戦災都市の復興は日本政府の主要責務で、必要な措置は日本政府が執るべきである」として請願を日本政府に手交したと報じている⁽³³⁾。

アメリカ軍は原爆の残留放射能の存在や影響を否定しGHQは一九四五年九月の新聞・出版活動を規制するプレス・コードの発令によつて原爆報道についても制限するとともに、医学関係者に

は原爆被害についての研究結果の公表を厳しく禁止しており、広島と長崎の原爆被害を特別視することはなかつたのである。その後日本政府も、広島市からの特別補助金の要請に対して、原爆をうけた広島市の戦災は大きかつたに違いないが、広島だけに特に多額の補助金を出すことは困難だという立場をとることになつた⁽³⁴⁾。こうして、広島・長崎はあくまで一〇〇以上ある戦災都市の一つとしかみなされなくなつてしまつた。

そのなかで、一九四六年八月四日付長崎新聞の市内各地で開催される原爆死没者の慰霊祭の予定を紹介した記事では、慰霊祭を「當時の犠牲者の霊を慰めわれらが手で起ち上つた長崎の復興を報告する催し」と位置づけている（霊前に再建の祈り 原爆犠牲者の慰霊祭）一九四六年八月四日）。さらに、一九四七年八月九日付の『長崎日日新聞』の社説は、「きよう原爆二周年―恒久平和達成への誓い」というタイトルを掲げてはいるが、その本文では、原爆の惨禍を身をもつて体験した長崎人こそは、発らつと立ちあがらねばならない。とおとき犠牲者に對する慰霊のためにも。浦上原頭のきよしの切なる祈りは、亡き霊への冥福であると共に、生きのこつた吾々の奮起の誓いであらねばならぬ」と結んでいる。このように、原爆による被災と死者の慰霊は、平和よりもむしろ復興への奮起を促すものと意味づけられていた。

5 長崎国際文化都市建設法

長崎の戦災復興事業は、当初は九割の国庫補助で実施される予定だったが、緊縮財政のなかで国庫補助が減らされ、進展しな

った。そのなかで、一九四九年に広島市がGHQの支持を取りつけ、「広島平和記念都市建設法」を制定することで、特別の国庫補助をえられる見通しとなった。このことが長崎県選出の国会議員から伝えられると、長崎市もそれに便乗しようと動き出し、その結果、長崎市についても「長崎国際文化都市建設法」が可決された。

その後、この法律についての長崎市民の賛否を問う住民投票が実施されたが、そのために長崎市国際文化都市市民投票対策本部が作成した「長崎市国際文化都市建設法」説明書では、国際文化都市建設の理念について、長崎の歴史を背景とした国際文化の交流発展のためであるとともに、「前大戦に終止符を打った最後の原爆都市として恒久平和の理想を達成するため即ちピース、フロム、ナガサキ (Peace From Nagasaki) 「平和は長崎より」という当市の標語が示す平和運動の基地としようという意図を明らかにしたもの」⁽³⁵⁾と説明している。広島に便乗した長崎市は、長崎の原爆による犠牲性によって戦争に終止符が打たれ、「平和」がもたらされたとアピールしはじめたのである⁽³⁶⁾。

こうして、「平和」と「文化」のことは、国際文化都市建設法が施行された当時の長崎の町に、一種の流行語として氾濫していたという⁽³⁷⁾。ただし、長崎市建設局長であった成瀬薫は、後年、国際文化都市建設について、「家を焼かれ家族をなくしたものに、極端に言えば平和も文化もあるかと、そんなことより俺らの生計を保障しろということが先になるんじゃないですか。行政としてはね、国が補助を出すのに何かそこに一つの目標を打出さなきゃというんでいろいろ考えた結果なんですよ」と述べている⁽³⁸⁾。さら

に、当時は、日本国際連合長崎支部、長崎ユネスコ協力会、そしてMRAなどの平和を訴える動きも起こっていたが、それはあくからかに、市民上層部ないしは「有識者」「文化人」の集いに過ぎず、実質において、市民の平和運動といえるものはなかったとされる⁽³⁹⁾。「平和」は、流行語であり、国庫補助や市民上層部の集いのためのスローガンに過ぎなかったのである。

そうしたなかで長崎市は、一九四九年七月に国際文化都市建設のために教育都市建設計画・厚生都市建設計画・産業貿易都市建設計画・国際観光都市建設計画からなる建設参考案を示した⁽⁴⁰⁾。さらに、一〇月には、国際文化活動や科学・文化の教育及び研究、平和運動などのための環境と施設の整備などの内容も盛り込んだ総額約一八三億八千万円の実施計画案を発表した⁽⁴¹⁾。そのなかには、国際文化施設として、「国際文化都市発足を記念し併せて原爆犠牲者を慰めるため」の「記念塔」の計画もあった。

ただし、国際文化都市建設計画のための国庫補助は、当初の三分の二から一九五一年度に記念事業のみ三分の二で、その他は三分の一に切り下げられたため、ほとんど実施できず、既定の復興土地画整理事業を中心に実施されていった。そのため、当時主任技師であった山岡順二は、後に、「新しく取り上げられた事業は遺憾乍ら文化会館、文化公園、及び運動公園に止つた。国際文化都市建設事業として総合的に各種の施設計画を立案し、その推進に努力した関係者の一人としていささか拍子抜けの感があった」⁽⁴²⁾と述べている。

そのなかで、長崎市は、国際文化都市の最初の建設参考案に国際観光都市計画があるように、戦争のために中断していた観光都

市としての施設や行事の整備・充実に乗り出した⁽⁴³⁾。そのため長崎市は、日本交通公社長崎出張所から初代観光係長として小川光彦を迎えたが、小川は長崎の観光政策について、次のように述べている。

長崎の史蹟は相当あるが真に観光客にアツピールする観光資源は少ないと思ふ。「…」この古いカラーを破つて大きく浮び上つた観光資源は世界に二つしかない原爆である。「…」來訪客の長崎に對する興味の中に原爆の洗禮を受けたナガサキといふ大きな魅力が手傳つてゐることは間違いない又私が戦後幹旋した全ての内外の観光客は時間上他の史蹟を外しても爆心地をそのコースに入れることを希望してゐる。今こそ原爆は最大の観光資源「…」⁽⁴⁴⁾

この小川係長のもとで、長崎市観光係が一九五〇年五月に決定した観光バスの主なルートでは、共通して原爆公園を組み込んでいる⁽⁴⁵⁾。この観光コースを紹介した長崎市観光課編『国際文化都市長崎市観光案内図附観光コース』に掲載されている「ながさき案内」には、「長崎は決して過去の都ではない。昭和二〇年八月九日長崎上空に投下された歴史的一發の原子爆弾は世界に平和をもたらし、人類に光と喜びを與えた。長崎は今や國策文化都市として輝しい將來を約束され、明日への希望に槌音高く昔日の夢を織りまぜて一路國際文化都市建設に邁進しつゝある」⁽⁴⁶⁾と述べている。

このように、長崎市は長崎の原爆による犠牲によつて戦争に終

止符が打たれ、平和がもたらされたとアピールするとともに、観光都市化を推進するなかで、「世界に平和をもたらし」た原爆を観光資源として積極的に活用するようになったのである。

ただし、これらの取り組みがはじまつた一九四九年には、ソ連が核実験に成功している。するとアメリカは一九五〇年一月に水爆の開発を発表し、核開発競争が激化していくことになった。そのため、一九五〇年三月に世界平和評議会は核兵器不使用を訴えるストックホルム・アピールを発表し、世界各地で署名運動がおこなわれた。しかし、一九五〇年六月に朝鮮戦争が勃発し、トルーマン大統領の原爆使用もありうる旨の発言があり、原爆が再び使用されるという危機感が高まつた。

そのなかで、雑誌『長崎文化』⁽⁴⁷⁾の第六集の「原爆五周年記念号」のなかで、永井隆は朝鮮戦争の勃発という事態に直面し、「私たちの平和運動への努力がたりなかつた」という反省や原爆使用への懸念とともに、これまでを振り返つて「長崎の人たちが口をひらけば直ちに「原子爆弾」と安易にそれを考え、どちらかといえば長崎の商標登録のように扱つてはいなかつたでしょうか。本当に真剣に人類のなげきというものを考えて、原子爆弾の問題ととり組むべきだつたものを、少し軽率にもてあそんでいたのではなかつたかと思ひます」⁽⁴⁸⁾という後悔を語っている。永井は原爆を「神の摂理」であり、浦上のカトリック信徒の犠牲によつて終戦に導かれ、平和がもたらされたと主張し、その有用性を認めたGHQから『長崎の鐘』などの著作の出版が許され、ベストセラー作家となつていた。この永井の主張は、長崎の犠牲が「平和」をもたらしたというイメージを広めるためにも利用されてきたが、

その原爆被災をアピールする姿勢が、朝鮮戦争がおこり、原爆の使用が検討されるなかで、永井自身によって「安易」で「軽率」と批判されているのである。

「平和」の訴えは単に補助金を獲得するためのアピールとして、流行語のようなものとして口にするだけではすまなくなっていた。

6 平和祈念像構想

国際文化都市の建設計画がほとんど戦災復興事業となるなかで、「国際文化都市発足を記念し併せて原爆犠牲者を慰めるため」の記念塔の計画は、費用などの面から進展しなかった。その一方で、爆心地に建てられていた木製の中心碑について、杉本亀吉は、爆心地を訪れる人々が襟を正して、頭を垂れるようなものに代えたいと思い、大橋市長の賛成をえて、研究をしていたという⁽⁴⁹⁾。現実に、中心碑については、原爆資料の収集のために一九四九年四月に発足し、杉本も委員を務めていた原爆資料保存委員会度々協議されている⁽⁵⁰⁾。

原爆資料保存委員会は、発足時から大橋市長が会長を務め（一九五〇年六月まで）、杉本の他に木野普見雄や三菱労組出身の市会議員であり、原爆で重傷を負い、長男を亡くしていた小佐々八郎も委員になっており、一九五〇年三月からは久保忠八も委員となっていた⁽⁵¹⁾。したがって、杉本が中心になっていた戦災者連盟と大橋市長との選挙戦からの結びつきと、原爆資料保存委員会の委員となっていた杉本ら原爆被災者の原爆死没者に対する慰霊への

強い思いのなかで、中心碑の建て替えが検討されていたといえる。ただし、その協議はまとまらず、この問題もなかなか進展しなかった。

そこで杉本らは、一九五〇年一〇月に、東京で在京の長崎出身の芸術家や建築家の意見をきくことになった。杉本亀吉によれば、その席上で北村西望が「平和祈念像」の構想を提出し、説明すると、ほとんどの出席者は感銘を受けたようで、北村に制作まかせようということになったという。その後、その案を中心に原爆資料保存委員会でも何回かの協議会がおこなわれ、批判もあったが、北村に一切無条件で依頼することになった⁽⁵²⁾。杉本は、北村は平和祈念像の構想を示したときに、「巨大な像を造つて、原爆の脅威と平和確保の必要を力強く世界に向つて訴えることが、肝要である」と附言した回想している⁽⁵³⁾。また、北村が長崎を訪れたときに、平和祈念像について、「右手は天の一角を指さして原爆を示し、左手は戦争を制止する気持を表現している」と語っている⁽⁵⁴⁾。長崎市は、国際文化都市建設をすすめるうえで長崎原爆が世界に平和をもたらしたとアピールしたが、その平和が朝鮮戦争によって束の間に終わるなかで、原爆の脅威と平和を訴え、戦争を制止しようとするこの巨大なモニュメントこそが、爆心地にふさわしいと感じられたのであろう。

この決定について長崎民友新聞は、「原爆公園に平和祈念塔」「長崎にまた名所一つ」という見出しで、「長崎市が永遠の平和を祈念して浦上の国際平和公園（原爆公園）に建てることになっている記念塔の構想について、原爆資料保存常任委員会では「……」北村西望氏の案を支持することに決定」、「北村西望氏の案による

記念塔は世界平和への希望を健康な男性によって表徴したもので「……長崎の newName をねらっている」（一九五〇年一月二五日）と報じている。つまり、平和祈念像は、爆心地の木製の中心碑に代わるものであるとともに、国際文化都市建設の実施計画の「国際文化都市発足を記念し併せて原爆犠牲者を慰めるため」の記念塔として選ばれたのである。

その後、平和祈念像の計画は、長崎市議会第二回定例会（一九五一年三月二六日）に、「昭和二六年度より昭和二九年度に至る長崎県長崎市原爆記念事業平和の像建設費継続年期及び支出方法の案件」として提出された。ここでは、工費一千五〇〇万円を寄附金で賄うという案に対して、一人の議員から、趣旨には賛成としながらも、財源を寄附金に求めることや市民生活が困窮しているなかで、市民の生活に直接には無関係な施設をすることについて反対という意見とともに、寄附について市民や財界人の了解を受けているのかという質問が出された。これに対して、地方自治法での寄附金の予算の取り扱いについての確認などの後、杉本亀吉議員が、「私は長崎文化都市の象徴として又平和の象徴として本事業が遂行されることに對して大賛成である。……本事業は建設協議会にも諮りロータリークラブの賛成もあり更に又中部さんを通して財界方面の賛成もえているのである」と答えている。これらの議論の後におこなわれた採決では、反対一名の圧倒的多数で可決された⁽⁵⁵⁾。

このように、平和祈念像の建設は、国際文化都市の記念であることが強調され、さらに財界の賛成もえていることを確認したうえで、決定された。実際に、寄附金を集めるために一九五二年二

月に平和祈念像建設協賛会が設立されると、その会長には、長崎商工会議所会頭で長崎国際文化都市建設協議会会長であった中部悦郎が就任している。平和祈念像の建設には、原爆の被災者や遭族らの要望とともに⁽⁵⁶⁾、国際文化都市建設を進める政財界の支持があったのである。そして、新聞が国際文化都市の記念として、「長崎にまた名所一つ」と報道したように、平和祈念像には観光への期待も込められていた。

そのため、市議会が平和祈念像の建設を決定すると、長崎民友新聞のよろん欄や長崎日日新聞の声欄に、平和祈念像に巨額の費用を投じることや祈念像そのものの形態についての不安や不満から、建設に反対する意見も掲載されたが⁽⁵⁷⁾、それが新聞紙上で議論に発展することはなかった。

7 平和祈念像をめぐる論争

一九五二年一月に風頭山観光施設期成同盟から長崎市議会に、風頭山遊園地施設と幹線道路を設置するとともに、風頭山男岳に平和祈念像の建設を求める請願が提出された⁽⁵⁸⁾。請願を提出した風頭山観光施設期成同盟について、長崎民友新聞は、「長崎港口から真正面に見上げる風頭山頂に市が現在製作中の平和祈念男神像を建設し、「長崎市街を一望に見下す眺望絶佳の同所を一大遊園地化して観光長崎に異彩を放つ名称にしよう」と計画」して、磨屋、伊良林、小島三地区の有志が中心となつて呼びかけ、五〇町五〇名が集まつて結成（会長は油屋町自治会長）し、すでに長崎市議会の吉岡実雄・三宅ヤスヨ議員が奔走しているとも伝えて

いる。⁽⁵⁹⁾

このときの長崎市議会の対応について、吉岡議員は後に、三一名が紹介議員となつて（注…総議員数四四名）市議会での審議採決を求め、「絶対多数の紹介議員の數に物を言わせて無理押しをすれば出来た」のだが、「事が重大であり、充分市民の皆さんの御意見を拝聴必要があるとして」建設委員会に付託されたと述べている。⁽⁶⁰⁾

こうして、この件は長崎市議会の建設委員会で検討されることになつたが、その一方で、長崎民友新聞よろん欄や「長崎の平和祈念像／男神・女神も出て賛否交々の紙上討論」（一九五二年二月五日）という特集記事のなかで、平和祈念像の建設場所をめぐる論争が展開されることになつた。それらをまとめたのが、次の（表1）（表2）である。

（表1）風頭建設を支持する意見（長崎民友新聞一九五二年）

氏名 住所など	意見
森高德治郎	「平和記念像の建設地 浦上に捉われる事を排す」
西日本重工長船 体育文化会常任 理事文芸部	要は平和像建設の精神を活かすことが第一義であらねばならない。平和像は全市民が身近に接見して犠牲者のめいふくを祈り平和を祈念するの気持ちに新にすることでその意義が倍加ししかも内外人が陸路或は海路長崎を訪れて、一目でそれと知らるる最適の地に建設するならば更にその精神は生きてくるのであると確信する。「…」しかのみならず平和像を中心として、この風頭山一帯を一大遊園地化し、あらゆる施設をするならば、必然的に内
長崎市愛宕町	

吉松祐一 長崎国際文化協 会評議員	「風頭山と平和記念像 景観を配慮して建てたい」 私は観光長崎には、いまの崇福寺、大浦天主堂、グラバア邸、原爆中心地にぜひとも風頭を一枚加うべきであることを、久しい前から待望していた。「…」平和記念像も、海上からも見渡され旅人の誰もが眼につく風頭山がもつとも効果的におもわれる。（二月二日よろん欄）
吉岡実雄 市議 東小島町 会社社長	原爆の被害は全市におよんでいるのだから、平和のシンボルとして全市民が仰げるところに建設して貰いたい。（二月五日紙上討論）
三宅ヤスヨ 市議	広い意味で長崎というものを考えてほしい。原爆中心地はもち論浦上ですが、地元であるからということに拘りせず、何処がい、か大きな気持で市民の「よろん」の上に立つて選定していただきたい。この点眺望のいい風頭山頂に建設すれば港を出入りする船舶からはもち論、全市民が平和のシンボルとして仰ぐことが出来るし、北村先生の力作を生かすことにもなる。（二月五日紙上討論）
産婦人科医 麴屋町婦人会	祈念像を市中心部近くの風頭山頂に建て海陸から長崎入りする人々は勿論、全市民が平和の象徴として仰ぎ、平和都市長崎を世界に呼びかけることはより有意義ではないかと思われます。（二月五日紙上討論）
大浦町会社員 伊良林 農業	

(表2) 浦上建設を支持する意見(長崎民友新聞一九五二年)

氏名 住所など	意見
杉本亀吉 市議 城山町 商業 原爆投下時は城山町町内会長、三菱兵器製作所近くの弟宅で被爆、妻・長女・三男が死亡	「森高氏の意見は平和像に対する冒瀆」平和像の構想は全人類の破滅であるあの凄惨と残虐の事実を想起せしめ、平和は全人類の花園であるから、如何なる困難をも克服し、平和を守る勇氣と、信念に拍車をかける事を念願し、しかしして七万有余の靈魂のめい福を祈り、しかもその作品が日本最高の芸術的国宝である、その前に立てば自然に頭が下がるということであつた。それで年に一回、平和像の前で盛大な平和式典を行い、または平和像の前に立つ人の気持によつては、花を捧げ、線香をあげてもよいという気持も認めてあるのである。(二月五日よろん欄)
諸谷義武 市議 片淵町 会社重役 原爆投下時は新中川町自宅	建設しようという趣旨から言えば矢張り松山で、どれだけ趣旨を尊重するかということが問題だ。(二月五日紙上討論)
久保忠八 市議 浜口街宮 団住宅 書籍業 カトリック 原爆投下時は坂本町山王地区町	原爆の犠牲によつて平和がもたらされたことを思い、最大の被害をうけたのが浦上であることを考えれば他に建設するのはおかしい。(二月五日紙上討論)

内会長(出張帰途中) 妻子五人 死亡	野口彌太郎 独立美術協会 東京生まれ(父親は諫早生まれ)	立体的に長崎市を考えれば風頭山だが、犠牲者のめい福を祈るといふ意味からいえば、やはり松山でしょうね。 *本人は、両親が戦後諫早に戻つたので長崎を何度も訪れ、長崎を題材にした絵を多数残す。(二月五日紙上討論)
長崎市署 西琴平会社員	趣旨はもち論ですが観光地としても松山にすべきです。現に長崎を訪れる観光客はよそには行かなくても爆心地には一応出かけています。(二月五日紙上討論)	

この論争では双方とも、平和祈念像について犠牲者のめい福を祈り、平和を祈るといふ認識を共有している。ただし、風頭を推進する側は、平和祈念像を国際文化都市となつた長崎と平和のシンボルとして、観光の面での効果も考え、「全市民」そして長崎港にやつて来る外客が仰ぎ見る(ただし浦上からは見えない)長崎中心部の風頭山を主張している。一方、浦上を推進する側は、最大の被害を受けた地に設置することこそが趣旨にかなうと主張している。

このような対立が生まれた一つの要因は、平和祈念像建設に平和のアピール、そして観光への期待が込められていたこと、そして国際文化都市発足を記念しようとする動きや爆心地の中心碑を慰霊の場にふさわしいものに建て替えようとするなかで、それらの要素を併せ持ったものとして平和祈念像が計画されたことにあ

る。そのため、平和祈念像を国際文化長崎や平和のアピールとともに観光に利用しようとする立場からは、旧市街の風頭が適地とみなされ、慰霊を重視する立場からは浦上が適地とみなされているのである。

そして、論争の発端となった請願をおこなった期成同盟の結成を呼びかけたのが磨屋、伊良林、小島三地区の有志で、会長が油屋町の自治会長であったが、それらの地区は長崎旧市街であり、紹介議員として奔走した長崎市議会の吉岡実雄・三宅ヤスヨ議員も旧市街の居住者であった。また、長崎市議会の総議員数四四名のうち三一名が請願の紹介議員となったが、当時の市会議員の居住地は、長崎駅以南の居住者が三六名、長崎駅以北の居住者が八名となっており、八割が旧市街とその周辺部を住所としていた。さらに、民友新聞紙上で風頭を主張している人たちはいずれも旧市街の居住者であるので、平和祈念像を国際文化都市長崎や平和のアピール、そして観光に利用しようとしているのは、旧市街の人たちであったと考えられる。

それは、建設場所をめぐる論争が決着した後であるが、長崎民友新聞のよろん欄に、「殆ど風頭山に確定的だ。どうしても風頭山にもつてくる。浦上に建つなら市内中心部からの寄附金も集まらないだろう。といつて運動されていた方々のご意見をうけたまわりたい」⁽⁶¹⁾ という投書が掲載されていることから伺える。

当時、寄附集めは、中部悦郎を会長とする平和祈念像建設協賛会の事務局長に、市長室長であった篠原盛蔵が就任しており⁽⁶²⁾、長崎の政財界が一体となって平和祈念像建設に取り組んでいた。ただし、戦後の長崎の経済界は、観光に期待を寄せるなかで、原

爆の傷跡を観光資源として利用しようとしていた。そのような状況のもとで平和祈念像を風頭山に建設し、「一大遊園地化して観光長崎に異彩を放つ名勝にしよう」という計画が持ち上がり、それに市議の多くが賛同したのも、観光開発を進めようとする旧市街の経済界のなかに、平和祈念像を長崎（旧市街）の観光開発に利用しようとする雰囲気あつたとも考えられる。それが、「殆ど風頭山に確定的」で「浦上に建つなら市内中心部からの寄附金も集まらないだろう」とまで言われる状況を生み出していたのであろう。

これに対して、請願が建設委員会に付託された一九五二年一月二三日の長崎市議会第一回定例会で小佐々八郎議員は、建設委員会に対して次のような注文をつけている。

原爆資料保存委員会において平和記念像の建設については、数度にわたり、慎重審議を重ねて計画され、しかも製作者、受託者である北村先生も同地の実況を充分に御視察になり、国際平和公園にふさわしいものを設計したいという考えのもとにこの計画が進められてゐる。この請願書にのつておるところの内容を見る場合に国際文化都市の一つの見物とは余りに惨酷な表現方法であるが、一つのこれは国際文化都市の観光資源というような見解からこしらえれば非常にいいのではないかという見解も表明されているようであるが、そのような同委員会のご意見に対し十二分に調査していただきたい。

小佐々八郎や長崎民友新聞で平和祈念像の浦上建設を主張した杉本亀吉、久保忠八ら、原爆死没者の遺族が平和祈念像の趣旨としたのは、何よりも犠牲者のめい福であり、それを観光の「見物」にしようとすることは「冒瀆」であり「惨酷」なことであった。そしてその趣旨は、民友新聞紙上で浦上地区以外の人も浦上への建設を主張しているように、長崎市民の間にもある程度共有されていたと思われる。一九五二年七月二八日に開催された第五回市議会定例会では、建設委員会から「建設本来の目的が一長崎市だけでなく全国或は世界各国に関係を持つものである為議会のみで決定すべきでなく、各界の意見市民の総意に依るべきだ」との事で其の上で結論を出したいとのことでありますので引き続き閉会中の委員会に付記願います」と報告されている。

その後、建設委員会では、建設候補地について、自治会長、民生委員、青年団、婦人団体、報道機関、宗教団体、文化団体、事業者組合等の代表者一三五名に意見を求めたが、これには七〇名から回答があり、その内訳は原爆中心地四一、風頭山一九、その他一〇という結果であった⁽⁶⁵⁾。ただし、この調査は範囲が狭く、市民の総意と認められるか疑問という意見があり、さらに検討が続けられ、結論は一九五三年七月八日の建設委員会では出された。

それは、平和祈念像の趣旨、立地条件、製作者の意図等を考慮して浦上原爆中心地が適地であるとして、請願は採択しないというもので⁽⁶⁴⁾、これを受けて長崎市議会定例会で請願は不採択とされた（一〇月二日）。こうして、平和祈念像の建設地をめぐる議論は浦上で決着し、最終的には、北村西望が一九五四年八月に長崎を訪れて視察し、平和祈念像は爆心地近くの高台に建設することに

なった⁽⁶⁵⁾。

結果的に平和祈念像は、中心碑とは別の場所に立てられることになったが、平和祈念像の建設地をめぐる議論が浦上で決着したことは、平和祈念像が慰霊のための施設と認識されていたといえる。長崎の復興事業が戦前からの政財界の指導者層を中心に旧市街を優先するかたちで進められ、平和祈念像についても旧市街の主張が市議会の圧倒的多数に支持されていたにもかかわらず、それが阻止されたことは、もはや、浦上の原爆被災者や遺族らの原爆犠牲者の声を無視することはできなくなったことを示している⁽⁶⁶⁾。

ただし、平和祈念像をめぐることは、なおも議論が続いた。その後の長崎民友新聞のよるん欄には、平和祈念像の形状について、「大男があぐらをかいて、手を大きく開いた姿は、どうしても平和を連想することは出来ない「……一見してその中に平和を見出し、そしてけいけんな祈りを感じるものがほしいのである」（「藝術味感じぬ平和像 長崎市は注文つけないのか」一九五三年七月二六日）、「われわれには一向感謝の念や、神_ミ仰_ウ心を起_ツさせない」（「ピンとこない平和像の感じ」一九五三年七月三一日）といった批判が掲載されている⁽⁶⁷⁾。さらに、平和祈念像の建設そのものをめぐる批判があつたことも、杉本亀吉が次のように記している。

男子裸体像については、其後も種々と批判が行われ、或は批判がましい投書があつたり、又は、手紙等も沢山来ました。北村先生の処にも、嫌がらせを書いた手紙が、沢山行つたさうであります。「……平和祈念像よりも、もつと市民に身近なもの、例えば住宅や、学校等の建設が先ではないかとか、

原爆被害者の治療が先ではないかとか、色々批判がありました。又「あんなものに金は出されん。」と言う人もあり、何とかかんとかの雑音は、次から次に、喧しく喧伝された様でありました。⁽⁶⁸⁾

そのため、平和祈念像の除幕式を数日後に控えて、平和祈念像建設協賛会が集めた募金総額は、建設費四千万円に対して二千四〇〇万円と一千六〇〇万円が不足しており、なかでも、市内の家庭募金は、五〇〇万円の予定に対して集まったのは二三〇万であったという。⁽⁶⁹⁾ 平和祈念像は、市民の全面的な支持を受けていたとはいえないのである。

8 おわりに

一九五五年八月八日、平和祈念像は除幕式を迎えた。その日、広島市では第一回原水爆禁止世界大会が開催されていた（八月六日～八日）。原爆をめぐるのは、一九五四年三月に起こったピキニの水爆実験による第五福竜丸の被爆以降、原水爆禁止運動が広まっていたのである。その影響は、杉本亀吉は除幕式のときのことを、「原爆の残虐を力強く指さす右手、戦争や原水爆の禁止を、力強く主張する左手、この平和祈念像が、原爆10周年記念日の前日、田川市長の手で除幕された時のその瞬間、私は慶びと感激で涙が溢れてなりませんでした」⁽⁷⁰⁾と述べていることにもあらわれている。原水爆運動が国民運動として盛り上がるなかで、平和祈念像には原水爆禁止という主張も込められたのである。

また、北村西望は、平和祈念像の完成にあたって次のように述べている。

製作中作者の考えが確立していなければならなかったこと、それは犠牲者に対する同情と、原爆を永久に忘れない様にし度いこと、これは忘れたり薄らいだりすると、平和に対する考えがぼける。「…毒ガスを禁止すれば、原水爆という途方もないものが生まれる。之を禁止しても、又何を考慮しておるか分つたものではない。だから、戦争が始まらない様に努力しなければならぬ。この運動が即ち平和運動である。私は教育については素人だから言う資格はないが、「三ツ児の魂百まで」と云う言葉もあるから、幼稚園から小学校と「和の精神」について、呑み込ませておくことが最も大事だと思ふ」⁽⁷¹⁾

ここで北村西望は、必ずしも原爆を否定していない。この原爆の犠牲を忘れないようにし、戦争が起こらないように、「和の精神」を教え込む「平和運動」は、この後の長崎の平和運動の大きな枠組みともなっていく。それは、原爆被害を訴え、平和の大切さを説くが、「戦争や原水爆の禁止を、力強く主張する」ことが、原爆投下や戦争の責任を問うたり、核の傘の否定には向かわない「平和運動」である。

さらに、平和祈念像除幕式後、福田須磨子は、「そのお金で何とかならなかったのかしら／石の像は食えぬし腹の足しにならぬ」とその心情をつづり、一九五五年一二月の長崎民友新聞の記事

事」さよなら一九五五年④平和祈念像始末記」は、平和祈念像について、「平和公園の一隅に天を指す四十五尺の男神像はまこと『平和長崎』のシンボルにふさわしく、長崎を訪れる観光客は一度は必ずこゝに立寄り観光資源としても大きな役割を果している」と報じた。平和祈念像は、被爆者の全面的な支持も受けてはいなかったし、やはり長崎市にとっては重要な観光資源となっていた。

このように、平和祈念像には、原爆被災者や遺族の慰霊や平和と原水爆禁止の思いが込められる一方で、そこで掲げられた「平和」には限界があり、障害に苦しみ困窮する原爆被災者やまだ復興を実感することができない市民からの不満や失望も根強く、観光化への疑問もくすぶり続けた⁽⁷³⁾。

ただし、この時期は、原水禁運動とともに原爆被害に対する関心も高まったことよって、原爆による「戦災者」は「被爆者」として認識されるようになり、長崎では被爆者の組織化がすすめられていた。そのなかで杉本龜吉、小佐々八郎、木野普見雄らが呼びかけ人となり、一九五六年に長崎原爆被災者協議会（被災協）を結成した。杉本は、その初代会長となり、同年に開催された第二回原水爆禁止世界大会（長崎大会）の実行委員長も務めている。さらに、杉本は、市議会に設置された被爆者障害者に対する治療費の国庫負担を求めするための原爆障害者援護対策特別委員会の委員長も務めたが（一九五五）、この委員会の委員には、かつて平和祈念像の風頭建設推進の中心となった吉岡実雄と三宅ヤスヨも就任している。

戦後、戦災者と呼ばれた原爆被災者は、復興が旧市街優先で進

められるなかで、生活を再建するために戦災者連盟などの組織をつくり、団結し、助け合いながら、その代表を市議会に送り、選挙で市長を支援するなどして発言力をつけていった。そして、その中心的メンバーは、原爆犠牲者の慰霊のために平和祈念像建設の中心となり、建設場所をめぐる旧市街からの要求を阻止した。さらに、原水禁運動が高まり、戦災者が「被爆者」として認識されていくなかで、それらの活動を担ってきたメンバーが被爆者運動を推進していく中心となり、さらに旧市街の利害を代表していた市議会のメンバーもその動きに関わるようになっていったのである。

原爆被災から一〇年が経過し、被爆の傷はまだまだ深く、被爆者の多くは沈黙していたが、浦上に建設された平和祈念像には、確かに被爆者たちの声が響いていた。

注

- 1 小吉榮治『裸の人生』刊行会、一九八一年、二〇二頁。
- 2 長崎市は、一九四四年八月一日から一九四五年八月一日までアメリカ軍によって五回の空襲を受けた。その主な攻撃目標は三菱造船所などの工業地帯であり、あわせて四〇〇人近くの死傷者を出した（建設省『戦災復興誌第九巻』、一九六〇年、六八六頁）。
- 3 西日本重工工業長崎造船所庶務課編・出版『三菱長崎造船所史續篇』一九五一年、一二三頁。
- 4 百田敏編『魚市場物語』長崎魚市株式会社、一九九八年、一三二頁。
- 5 戦前の長崎では商工会議所の議員が商人仲間では最高の名誉と

されており、市会議員以上に社会が認めていたとされる（小吉栄治、前掲書、一五三頁）。

6 鈴木五郎は大正期に貿易商を開業し、戦後は商工会議所副会頭などの要職を歴任しており、松本静治は蠟燭諸油商で、商工会議所では戦前は常議員、戦後は理事に何度も選出されている。迫亨は一九四七年に長崎県の出納長となり、田川務は弁護士で、一九五一年に長崎市長となった。

7 神代祇彦『藤木喜平翁評伝』藤木博英社、一九六五年、三二八～三一九頁。

8 一九四五年九月以降、内務省が主要都市の都市計画の担当者を集め、戦災復興計画の基本方針を内示していたが、同年一月に戦災復興院が設立され、以後は戦災復興院が戦災復興事業を推進した。

9 「長崎縣戦災都市復興委員會會則」、『長崎縣戦時事業戦後都市復興資料―都市計画長崎地方委員会議案』長崎県立長崎図書館所蔵。

以後、この委員会の議事内容については同資料とともに『長崎縣戦時事業戦後都市復興資料―経済第一部専門委員会議事録』『長崎縣戦時事業戦後都市復興資料―長崎復興事業』によっている。

10 『長崎縣戦時事業戦後都市復興資料―都市計画長崎地方委員会議案』に「戦災都市復興委員會議事要領」の「要領」を「録」と訂正した文書が綴じこまれている。そのなかで、「余り御意見無い様でありますから「…」の部分が消され、余白に鉛筆書きされた部分があり、また、議長のあいさつで「戦災都市復興委員会を設置致しまして「…」、御参集願った次第」と説明されていることから、この文書は第一回の戦災都市復興委員会のために作成された議事要領に、議事内容を書き込んだ議事録と判断した。さらに、この文書の

前には発言者と発言内容だけの会議録が綴じこまれているが、その内容がすべて「議事要領」の余白部分の書き込みと一致しているの

で、これも第一回戦災都市復興委員会の議事録と断定した。

11 矢内保夫「長崎の復興事業」『新都市』第一五卷第一号、一九六一年、四五頁。

12 神代祇彦、前掲書、三一八～三二三頁。

13 今泉佳三郎「原爆当時の追憶」『新都市』第一五卷二一、五二頁。

14 建設省編『戦後復興誌第9巻』都市計画協会、一九六〇年、六九三頁。

15 石丸紀興『長崎市の戦災復興計画と事業―いくつかの談話と資料等による記憶―』広島大学、一九八三年、一三頁。

16 長崎新聞「都市の復興 矢内保夫」一九四六年一月一三日。

17 長崎日日新聞が、「現在までのところ準備のみに追われて實際作業の進捗を見ていない状況にあり、このほど来漸く長崎駅前から小川町に通ずる一部幹線道路の本格的整理工事に着手」と報じている（『長崎の都市復興』一九四七年一月一〇日）。

18 杉本忠通『風雪七十年』、一九六八年、四頁。

19 石丸紀興、前掲書、二～三頁。

20 中山民也『昭和史の長崎』中村初子、一九九七年、三〇七頁。

21 住宅営団は、軍需産業拡充のため大都市や工業地帯への労働者の集中が進み、住宅不足となったため、労働者らの住宅の供給を目的として一九四一年に特殊法人として設立された。一九四六年二月にGHQの命令で解散した。

22 戦災復興院業務局住宅建設課「越冬対策としての三十万戸計画及びその進捗状況」『復興情報』一二月号、一九四五年、一一頁。

- 23 石丸紀興、前掲書、五三頁。
- 24 長崎新聞「最低生活擁護を叫ぶ―借地借家人組合の設立總會」一九四六年一月二四日。
- 25 長崎新聞「叫び(投書欄)住宅の開放とその後の問題」一九四六年一月七日。
- 26 戦災者連盟については、小林奈緒子「長崎被爆者運動と戦災者組織」『季刊戦争責任研究』第七四号が、当時の関係者の聞き取りも交えて綿密な考察をおこなっている。
- 27 一九四八年三月二六日付長崎日日新聞の広告欄には、長崎土地建設社の広告が掲載されており、戦災者連盟会長の杉本亀吉、常理事の本田治三郎(被爆時は稲佐国民学校の保護者会長、稲佐地区の連合町内会長)、被爆時は長崎市土木課長であった山里町在住の原政男、高谷重治(山里町町内会長)の弟の高谷千治らが名を連ねている。また、一九四七年六月一三日付長崎日日新聞の「民間の手で文化住宅―長屋ではない 狭いながらも楽しいわが家」という記事では、朝鮮引揚者で同じ引揚者更生のためマーケットを開設した人物が、浦上の山里校、松山停留所附近に三千坪、約三百戸の住宅を建設し、引揚、戦災者に優先的に与えるために建築にかかったと報じている。
- 28 小林奈緒子、前掲論文、五二頁。
- 29 久保忠八『父母の想い出と兄妹たちの面影 附久保家の系図』一九九五年、一一九頁。
- 30 一九五〇年になっても住宅不足数は八〇〇〇戸から八五〇〇戸と推定されており(長崎市による住宅建設の取り組み(酒井勇「住宅建設」『新都市』第五巻第八号、一九五一年、二五頁)、一九五一年一月二五日付長崎日日新聞では、「庶民住宅焼け石に水―戦後五年未だに壕生活者」という見出しで、「いまなお防空ごう居住者が相当数存在する始末」と報じられている。
- 31 建設省編『戦災復興誌第三巻法制編』、都市計画協会、一九五八年、二二〜二五頁。
- 32 「広島平和記念都市建設法と連合軍総司令部(GHQ)の動向(ジヤスティン・ウイリアムズの書簡)」(広島市編・発行『広島新史資料編Ⅱ復興編』一九八二年、二八七頁)、備考によれば「マッカーサー元帥補佐官ローレンス・E・バンカー陸軍大佐の東京英連邦司令官宛書簡、一九四六年八月二日」に依拠している。
- 33 長崎新聞「長崎、広島復興請願―マ司令部から政府に手交」一九四六年一〇月二四日。
- 34 浜井信三「原爆市長―よみがえった都市―復興への軌跡 復刻版」シフトプロジェクト、二〇一一年一五四頁。
- 35 『長崎国際文化都市建設資料』長崎県立長崎図書館所蔵(藤野文庫)。
- 36 一九四八年八月一日には貿易再開一周年をむかえて開催された市民大会で、市長や知事らのあいさつや軍政府に対する長崎市民の感謝と外国船誘致を懇願する決議文が朗読された後に、市政記者団から緊急動議があり「ピース・フロム・ナガサキ(平和は長崎より)」を掲げた平和宣言が満場拍手で可決されている(長崎日日新聞「平和宣言の動議―市政記者団から・きのう市民大会」一九四八年八月一六日、長崎日日新聞社説「ピース・フロム・ナガサキ」『長崎日日新聞』一九四八年八月一八日)。
- 37 長崎市役所総務部調査統計課編・発行『長崎市制六十五年史後編』

- 一九五九年、六六〇頁。
- 38 石丸紀興、前掲書、三三〇三四頁。
- 39 長崎市役所総務部調査統計課、前掲書、六六五頁。
- 40 『議会月報』「長崎国際文化都市建設参考案提示さる」一九四九年七月二五日。
- 41 『議会月報』「豫算化された国際文化都市建設實施計畫案」一九四九年一〇月二五日。
- 42 山岡順二「長崎復興計畫の回顧」『新都市』第一五卷一、二、四九頁。
- 43 一九四九年にフランススコ・ザビエル来日四〇〇年のローマ教皇の特使と巡礼団が長崎を訪れることになり、観光イベントとしてザビエル祭が企画されるなど、観光への期待が大きくなった。翌一九五〇年には、日本観光地選対会議と毎日新聞社がGHQや内閣各省、国鉄の後援で、ハガキ投票によって部門別に一〇か所の観光地を選定する「日本観光地百選」を計画すると、長崎市は都邑部門に立候補し、百選運動本部をつくって大運動をくり広げた。その結果、長崎市は第一位となり、長崎市の観光都市化が本格化する。その運動の中心となったのが小川光彦である。
- 44 小川光彦「長崎市長「原爆と観光」」『長崎文化』第六集、一七頁。
- 45 長崎民友新聞「長崎観光―うぐいす嬢も同乗で」一九五〇年五月二二日。
- 46 長崎市観光課編『国際文化都市長崎市観光案内図』（長崎市観光協会、一九六三年）、「長崎遊覧案内」長崎市編『長崎市勢要覧』（長崎市役所調査室、一九五一年）にも全く同じ文章がある。
- 47 この雑誌は、一九四九年末、国際文化都市建設に対応するかたちで長崎の文化団体をまとめた長崎国際文化協会が後援し、国際文化都市となった長崎に新しい文化を創造しようとして創刊された。
- 48 永井隆「五年間を顧みて」『長崎文化』第六集、一九五〇年、六二頁。
- 49 杉本亀吉「平和祈念像建設事業の回想」長崎市・平和祈念像建設協賛会編・発行『平和祈念像の精神―原爆十周年記念式典記録』一九五五年、一八頁。
- 50 長崎日日新聞は一九四九年九月八日に開催した委員会について、長崎公園から銅鉄回収のために残されていた碑の礎石を、松山の中心地に移し国際文化都市にふさわしい記念碑をたてようと呼びかけ、「記念碑のデザインは今後構想をねつて決定されるが、いまのところ平和の女神のブロンズ像を本縣出身の彫刻家北村西望氏に依頼作成しようとの意見もある」と報じている（「長崎原爆死傷者は十五万―資料保存委員会が新設」一九四九年九月二〇日）。その後、長崎県立長崎図書館所蔵の『原爆資料保存委員会経過報告書』では、一九五〇年七月二四日の第二回原爆資料保存常任委員会の協議事項の「原爆中心塔」となっており、おそらくこれを受けて開催された八月一七日の第三回原爆資料保存委員会の協議事項の「原爆中心塔建設の件」として、中心碑について協議されている。この七月の常任委員会の協議の内容については、七月二五日付の長崎民友新聞が、原爆によって片脚になった山王神社の鳥居を基礎に石造りの碑を再建すると議決したと報じている（長崎民友新聞「山王神社の鳥居が原爆中心碑に―アトム記念日までに完成」一九五〇年七月二五日）。

- 51 『原爆資料保存委員会経過報告書』（長崎県立長崎図書館所蔵）より。一九五〇年三月から久保忠八も委員となる。
- 52 平和祈念像建設を長崎の戦後史のなかに位置づけた研究としては、末廣真由美「長崎平和公園―慰霊と平和祈念のはざま―」小佐野重利・木下直之編『死生学四』（二〇〇八年、東京大学出版会）があり、本稿も多くの示唆を受けている。また、平和祈念像の作者北村西望に焦点化した研究としては、石崎尚「北村西望と平和祈念像」『引込線 2013』（引き込み線 2013 実行委員会、二〇一三年）があり、本稿で論じきれない平和祈念像建設の側面が明らかにされている。
- 53 杉本亀吉、前掲論文、一九頁。
- 54 長崎民友新聞「平和祈念塔の建設方針 原爆資料保存委で決定」一九五一年二月一四日。
- 55 長崎市議会事務局所蔵『長崎市議会会議録』より。なお、この後の長崎市議会での議員の発言も同資料によっている。
- 56 一九五〇年八月ごろ、原爆殉難者供養塔建設協会が発足し、供養塔建設の寄附を呼びかけ、資金カンパと称して物資を販売したが、この計画は進展せず、長崎民友新聞のよろん欄で、「原爆の霊を食いものにすな」（一九五二年一月一三日）、「原爆供養塔の聖業を妨害するな」（同年一月一九日）という応酬があり、その後の記事「原爆供養塔で食う」（同年二月四日）では、建設協会理事長が横領容疑で逮捕、取り調べが開始されたことを報じている。この事件から、原爆死没者の慰霊を求める人々が相当数存在したと思われる。
- 57 「祈念像より市民館を 原爆地に建てる記念物に就て」（長崎民友新聞、一九五一年六月二八日）、「平和記念像に反対する―藝術の眞価はものゝ大小で決らず」（長崎日日新聞、一九五一年一〇月一八日、県議会議員松尾哲男の投書）など。
- 58 長崎市議会編『長崎市議会史記述編』第三卷、一九九七年、八六六頁。
- 59 長崎民友新聞「風頭山頂に平和祈念像―関係五十力町が市議會に請願」一九五二年一月二三日。
- 60 長崎民友新聞よろん欄「平和祈念像の建設場所―当初より結末に至るまでの概況」一九五三年七月二八日。
- 61 長崎民友新聞よろん欄「風頭山説のご意見を―平和祈念像が浦上に決定したことについて質問します」一九五三年七月一七日。
- 62 平和祈念像建設協賛会事務局長篠原盛蔵「随想に代えて（平和教育研究集会に対するメッセージ）」、『平和祈念像の精神』二三頁。
- 長崎民友新聞「目標額は二千万圓―平和祈念像の募金方針決る」（一九五二年二月二七日）では、「現に元市長室長篠原氏元縣外務課長浜野氏がアメリカ募金中だ」と報じている。
- 63 『長崎市議会史記述編』第三卷（一九九七年）によれば、その他の場所として、西坂公園、岡街高地、立山市民運動場、岩屋山、稲佐山、諏訪神社上、浦上教会堂裏などが候補地としてあげられている（八六六頁）。また、アンケート結果について、一九五三年七月二八日付長崎民友新聞のよろん欄に寄せられた吉岡実雄「平和祈念像の建設場所―当初より結末に至るまでの概況」では、回答者七八名中、原爆中心地希望四五名、風頭山希望二一名、其他希望一二名となっている。
- 64 長崎市議会編『市議会史記述編』第三卷、一九九七年、八六七頁。
- 65 この場所には最初国際文化会館が計画されていたが、その後 ABC

の用地となり、国際文化会館は中学校の建設用地として確保されていた現在の原爆資料館のある場所に建設されることになった。さらにその後 ABCC が建設されないことになったため、この丘に平和祈念像が建設されることになった(石田寿「発願当初の思い出(1)」長崎市・平和祈念像建設協賛会編、前掲書、一九五五年、一六頁)、並びに、久保忠八「父母の思い出と兄妹たちの面影 附久保家の系図」一九六五年、一二五頁を参照のこと。

66 杉本亀吉は、「さいわい田川市長も同意見だったので、岡町の平和公園に建設することになった」と述べている(『原子雲の下に』一四四頁)。原爆投下時の田川務市長は旧市街にある自宅にいたが、長女が勤労働員先の三菱兵器工場で被爆し、死亡している。

67 「北村西望氏を支持 平和像論議に寄せて一言」(一九五三年八月一日)など、平和祈念像を支持する投書も掲載されている。

68 杉本亀吉、前掲論文、二〇頁。

69 長崎日日新聞「募金総額二千四百万圓 まだ一千六百万圓の不足 平和祈念像除幕式、三日後に近づく」一九五五年八月五日。

70 杉本亀吉、前掲論文、二〇―二二頁。

71 北村西望「平和祈念像の完成に当つて」長崎市・平和祈念像建設協賛会編、前掲書、一九五五年、一四頁

72 長崎民友新聞「さよなら1955年④平和祈念像始末記」一九五五年二月一八日。

73 一九五七年に、原水禁大会を通じて寄せられた被爆者救済金をもとにして、被爆者の自立・更生とふたたび被爆者をつくらない運動の砦として、平和公園の一隅に、「被爆者の店」が開店した(長崎原爆被災者協議会編・発行『あすへの遺産』一九九一年、一八頁)。

かつて「被爆者の店」で働いていた被爆者への筆者のインタビューでは、働いていた人たちをおばさん、姉さんと呼び、家族ができたようで、原爆前の家族がここにいるという感じで、ここでの生活が一番幸せだったと回想された。原爆の観光化は、被爆者に雇用の場とともに新たな紐帯を生み出すという側面ももっていた。